

南海トラフ地震に関する緊急時の対応について

- 1 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合
 - (1) 原則として通常通りの教育活動を行う。
 - (2) 郊外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、郊外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

- 2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
 - (1) 原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後に生徒は速やかに帰宅する。
 - (2) 部活動や補習については、実施しない。
 - (3) 郊外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、郊外で活動中の場合は速やかに帰校する。

- 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合
 - (1) 通常通りの教育活動を行う。
 - (2) 郊外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、郊外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

- 4 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合
 - (1) 通常通りの教育活動を行う。